

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7188734号  
(P7188734)

(45)発行日 令和4年12月13日(2022.12.13)

(24)登録日 令和4年12月5日(2022.12.5)

(51)国際特許分類	F I
B 6 5 D 5/50 (2006.01)	B 6 5 D 5/50 B
B 6 5 D 85/68 (2006.01)	B 6 5 D 85/68 N
B 6 5 D 81/05 (2006.01)	B 6 5 D 81/05 1 0 0

請求項の数 3 (全15頁)

(21)出願番号	特願2018-141068(P2018-141068)	(73)特許権者	000112015 株式会社パロマ 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6番23号
(22)出願日	平成30年7月27日(2018.7.27)	(74)代理人	110000497 弁理士法人グランダム特許事務所
(65)公開番号	特開2020-15538(P2020-15538A)	(72)発明者	佐々 琢 磨 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6番23号 株式会社パロマ内
(43)公開日	令和2年1月30日(2020.1.30)	(72)発明者	鈴木 浩之 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6番23号 株式会社パロマ内
審査請求日	令和3年6月14日(2021.6.14)	(72)発明者	佐藤 匠 愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6番23号 株式会社パロマ内
		審査官	高 橋 杏子

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ガスコンロの梱包部材

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の前後方向において互いに対向する前面部及び背面部を備えるとともに前記背面部が上方側となるにつれて後方側に張り出す構成をなす筐体部を備えたガスコンロを梱包対象とし、前記ガスコンロを内部に収容する梱包部材であって、

前記ガスコンロを収容する外箱と、

前記筐体部が前記外箱内において正規の収容状態で収容されたときに、前記外箱と前記筐体部との間に配置され、前記筐体部を支持する緩衝部材と、

前記ガスコンロの同梱部材を収容する内箱と、

を備え、

前記外箱は、

前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の前記前面部と対向する前壁部と、

前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の前記背面部に対向する後壁部と、

前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の一方の側面部に対向する第1側壁部と、

前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の他方の側面部に対向する第2側壁部と、

前記正規の収容状態で収容された前記筐体部を下方側から支える底壁部と、

前記前壁部、前記後壁部、及び前記底壁部と一体的に設けられる支持部と、

を有し、

前記内箱が前記支持部と前記後壁部とによって自立状態で挟持された正規配置のときに前記筐体部が前記正規の収容状態で収容された場合に、前記内箱は、前記正規の収容状態

で收容された前記筐体部の前記背面部と前記後壁部との間に配置され、

前記筐体部は、前記背面部の上端側から後方側に張り出す張出部を有し、

前記内箱は、

所定の第1方向において互いに対向するように設けられた第1外面部及び第2外面部と、

前記第1外面部及び前記第2外面部と一体的に設けられる上面部と、

前記上面部よりも上方側に延出する延出部と、

を有し、

前記内箱が前記正規配置であり且つ前記筐体部が前記正規の收容状態で收容されたとき

に、前記上面部が前記張出部の下方に位置し、前記第1外面部が前記支持部に支持され、

前記第2外面部が前記後壁部に支持され、前記延出部が前記張出部と前記後壁部との間に

配置されるとともに前記延出部の上端が前記張出部よりも上方に位置し、

前記内箱の配置が、前記第2外面部が前記支持部に支持され且つ前記第1外面部が前記

後壁部に支持される異常配置である場合に、前記筐体部が前記正規の收容状態で收容され

るときの前記張出部の位置に前記延出部が配置される

ガスコンロの梱包部材。

#### 【請求項2】

前記外箱は、

前記第1側壁部の下端側から内側に折り曲げられる第1フラップと、

前記第2側壁部の下端側から内側に折り曲げられる第2フラップと、

前記前壁部の下端側から内側に折り曲げられる第3フラップと、

前記後壁部の下端側から内側に折り曲げられる第4フラップと、

を有し、

前記第1フラップ、前記第2フラップ、前記第3フラップ、及び前記第4フラップによ

って前記底壁部が構成され、前記第1フラップ及び前記第2フラップが、前記第3フラッ

プ及び前記第4フラップの上側に配置され、

前記第1フラップは、前記正規の收容状態で收容された前記筐体部を下方側から支持す

る第1板状部を具備し、

前記第2フラップは、前記正規の收容状態で收容された前記筐体部を下方側から支持す

る第2板状部を具備し、

前記第1フラップ又は前記第2フラップの少なくともいずれかの前記後壁部寄りの位置

には、前記第1板状部又は前記第2板状部の少なくともいずれかから上方側に折り返され

る折り返し部が形成され、

前記折り返し部が前記支持部として構成される

請求項1に記載のガスコンロの梱包部材。

#### 【請求項3】

前記緩衝部材は、

前記外箱内において前記第1側壁部側且つ前記後壁部側に配置される第1緩衝部と、

前記外箱内において前記第2側壁部側且つ前記前壁部側に配置される第2緩衝部と、

を有し、

前記内箱は、

前記第1外面部及び前記第2外面部と、

前記第1方向と直交する第2方向において互いに対向するように設けられた第3外面部

及び第4外面部と、

を有し、

自身の配置が前記外箱内において所定の正規配置であり且つ前記筐体部が前記正規の収

容状態で收容されたときに、前記第1外面部及び前記第2外面部が前記支持部及び前記後

壁部によってそれぞれ支持される形態で挟持され、前記第3外面部及び前記第4外面部が

前記第1緩衝部及び前記第2緩衝部によってそれぞれ支持される形態で挟持される

請求項1又は請求項2に記載のガスコンロの梱包部材。

#### 【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、ガスコンロの梱包部材に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

特許文献1には、ガスコンロを梱包する梱包構造が開示されている。この梱包構造は、ガスコンロを収納する上方が開放された外箱を備えている。この外箱は、コンロ本体、及びコンロ天板とともに各種緩衝部材が同梱可能な大きさであり、段ボール紙製の矩形箱体である。

## 【先行技術文献】

10

## 【特許文献】

## 【0003】

【文献】特開2016-88539号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

近年、ガスコンロのオプション品として、コンロ使用時に用いる調理容器などが提供されている。このような調理容器などを付属品としてコンロに付属させようとした場合、外箱にコンロと同梱させる必要がある。しかしながら、特許文献1の梱包構造では、外箱とコンロとの間に各種緩衝部材などが配置されており、新たに付属品を収容するスペースを確保することが難しい。そのため、外箱は、容積を増加させるようにサイズを大きくする必要があり、このように外箱のサイズが大型化すると、外箱が持ち難くなり、外箱の材料費の増加、及び輸送費の増加などの問題も生じ易い。

20

## 【0005】

本発明は、上述した課題の少なくとも1つを解決するためになされたものであり、外箱のサイズを抑えつつ同梱部品を同梱し得るガスコンロの梱包部材を提供することを目的とするものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

本発明のガスコンロの梱包部材は、所定の前後方向において互いに対向する前面部及び背面部を備えるとともに前記背面部が上方側となるにつれて後方側に張り出す構成をなす筐体部を備えたガスコンロを梱包対象とし、前記ガスコンロを内部に収容する梱包部材であって、前記ガスコンロを収容する外箱と、前記筐体部が前記外箱内において正規の収容状態で収容されたときに、前記外箱と前記筐体部との間に配置され、前記筐体部を支持する緩衝部材と、前記ガスコンロの同梱部品を収容する内箱と、を備え、前記外箱は、前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の前記前面部と対向する前壁部と、前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の前記背面部に対向する後壁部と、前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の一方の側面部に対向する第1側壁部と、前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の他方の側面部に対向する第2側壁部と、前記正規の収容状態で収容された前記筐体部を下方側から支える底壁部と、前記前壁部、前記後壁部、及び前記底壁部と一体的に設けられる支持部と、を有し、前記内箱は、前記正規の収容状態で収容された前記筐体部の前記背面部と前記後壁部との間に収容され、且つ、前記支持部と前記後壁部とによって自立状態で挟持される。

30

40

## 【発明の効果】

## 【0007】

上記ガスコンロの梱包部材は、外箱が、前壁部、後壁部、及び底壁部と一体的に設けられる支持部を有している。そして、内箱は、外箱内において、正規の収容状態で収容されたガスコンロの後方側で、支持部と後壁部とによって自立状態で挟持される構成をなす。このように、外箱の一部をなす一体的な支持部及び後壁部によって内箱を後壁部に近い位置に安定的に自立させておくことができるため、ユーザが外箱内で作業（例えば、筐体部等

50

の収容作業など)を行う際に内箱が邪魔になりにくく、しかも、内箱を後壁部側に確実に寄せて配置することができるため、筐体部の背面部と後壁部との間にそれほど大きな空きスペースを確保しなくても、それら背面部及び後壁部の間を有効に利用して内箱を配置することができる。よって、内箱の配置スペースを確保することに起因する外箱の大型化を確実に抑えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】図1は、実施例1の外箱に内箱、緩衝部材、及び筐体部を収容した状態を例示する斜視図である。

【図2】図2は、実施例1のガスコンロの装置本体の一部を例示する斜視図である。

10

【図3】図3は、実施例1のガスコンロを例示する背面図である。

【図4】図4は、実施例1の外箱を例示する斜視図である。

【図5】図5は、図4の外箱の平面図である。

【図6】図6は、図5のA-A断面を示す断面図である。

【図7】図7は、実施例1の内箱を例示する斜視図である。

【図8】図8は、図7の内箱の左側面図である。

【図9】図9は、実施例1の外箱に内箱を正規配置で配置した状態を例示する斜視図である。

【図10】図10は、実施例1の外箱に内箱を正規配置で配置された状態を例示する側断面図である。

20

【図11】図11は、実施例1の梱包部材に、内箱を正規配置で配し、筐体部を正規の収容状態で収容した状態を例示する側断面図である。

【図12】図12は、実施例1の梱包部材に、内箱を異常配置で配し、筐体部を正規の収容状態で収容しようとした状態を例示する側断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

本発明の望ましい例を以下に示す。但し、本発明は、以下の例に限定されない。

外箱は、第1側壁部の下端側から内側に折り曲げられる第1フラップと、第2側壁部の下端側から内側に折り曲げられる第2フラップと、前壁部の下端側から内側に折り曲げられる第3フラップと、後壁部の下端側から内側に折り曲げられる第4フラップと、を有していてもよい。第1フラップ、第2フラップ、第3フラップ、及び第4フラップによって底壁部が構成され、第1フラップ及び第2フラップが、第3フラップ及び第4フラップの上側に配置されていてもよい。第1フラップは、正規の収容状態で収容された筐体部を下方側から支持する第1板状部を具備し、第2フラップは、正規の収容状態で収容された筐体部を下方側から支持する第2板状部を具備し、第1フラップ又は第2フラップの少なくともいずれかの後壁部寄りの位置には、第1板状部又は第2板状部の少なくともいずれかから上方側に折り返される折り返し部が形成されていてもよい。折り返し部が支持部として構成されていてもよい。このように、第1フラップ又は第2フラップの少なくともいずれかを上方側に折り返して折り返し部を形成するという構成を特徴として、第1板状部及び第2板状部で正規の収容状態で収容された筐体部を下方側から支持しつつ、内箱を自立状態で支持する支持部を形成することができる。したがって、支持部を簡易に形成することができる。

30

40

【0010】

緩衝部材は、外箱内において第1側壁部側且つ後壁部側に配置される第1緩衝部と、外箱内において第2側壁部側且つ前壁部側に配置される第2緩衝部と、を有していてもよい。内箱は、所定の第1方向において互いに対向するように設けられた第1外面部及び第2外面部と、第1方向と直交する第2方向において互いに対向するように設けられた第3外面部及び第4外面部と、を有し、自身の配置が外箱内において所定の正規配置であり且つ筐体部が正規の収容状態で収容されたときに、第1外面部及び第2外面部が支持部及び後壁部によってそれぞれ支持される形態で挟持され、第3外面部及び第4外面部が第1緩衝

50

部及び第2緩衝部によってそれぞれ支持される形態で挟持されてもよい。このように、内箱は、第1外面部及び第2外面部が支持部及び後壁部によってそれぞれ支持される形態で挟持され、第3外面部及び第4外面部が第1緩衝部及び第2緩衝部によってそれぞれ支持される形態で挟持されるため、外箱内において所定の正規配置でより一層安定して配置させることができる。

#### 【0011】

筐体部は、背面部の上端側から後方側に張り出す張出部を有していてもよい。内箱は、所定の第1方向において互いに対向するように設けられた第1外面部及び第2外面部と、第1外面部及び第2外面部と一体的に設けられる上面部と、を有し、自身の配置が外箱内において所定の正規配置であり且つ筐体部が正規の収容状態で収容されたときに、上面部が張出部の下方に位置するように収容されてもよい。このように、内箱は、自身の配置が外箱内において所定の正規配置であり且つ筐体部が正規の収容状態で収容されたときに、上面部が張出部の下方に位置するように収容されるため、外箱内に内箱を配置した後に筐体部を配置する際に、張出部が上面部に干渉することがない。そのため、筐体部を外箱内に正規の収容状態で支障なく収容させることができ、梱包部材の輸送時の振動などによって、上面部と張出部とが接触して内箱が変形することを防ぐことができる。

10

#### 【0012】

内箱は、上面部よりも上方側に延出する延出部を有していてもよい。内箱は、自身の配置が正規配置であり且つ筐体部が正規の収容状態で収容されたときに、第1外面部が支持部に支持され、第2外面部が後壁部に支持され、延出部が張出部と後壁部との間に配置されるとともに延出部の上端が張出部よりも上方に位置し、自身の配置が、第2外面部が支持部に支持され且つ第1外面部が後壁部に支持される異常配置である場合に、筐体部が正規の収容状態で収容されるときに張出部の位置に延出部が配置されてもよい。このように、内箱は、自身の配置が正規配置であり且つ筐体部が正規の収容状態で収容されたときには、延出部が張出部と後壁部との間に配置されるとともに延出部の上端が張出部よりも上方に位置するため、張出部が延出部に干渉することがない。そのため、外箱内に内箱を正規配置で配置した後に、筐体部を正規の収容状態で支障なく収容させることができる。一方で、内箱は、自身の配置が、第2外面部が支持部に支持され且つ第1外面部が後壁部に支持されるような異常配置である場合には、筐体部が正規の収容状態で収容されるときに張出部の位置に延出部が配置されるため、張出部が延出部に干渉することになる。そのため、外箱内に内箱を異常配置で配置した後に、筐体部を正規の収容状態で収容しようとすると、張出部が延出部に干渉して適切に配置できないことから、内箱を異常配置で配置したことを把握することができる。

20

30

#### 【0013】

<実施例1> 以下、本発明を具現化した実施例1について、図面を参照して説明する。図1に示すように、ガスコンロ10の梱包部材20は、ガスコンロ10を内部に収容して梱包する部材である。ガスコンロ10は、梱包部材20によって梱包された状態で、搬送や保管がなされる。そして、梱包部材20は、ガスコンロ10に対する外部からの衝撃を吸収するように機能する。ガスコンロ10は、以下ではビルトインタイプのグリル付きガスコンロである例を示すが、テーブルコンロ等であってもよい。

40

#### 【0014】

(ガスコンロの構成) 図2、図3を参照し、ガスコンロ10について説明する。本明細書では、ガスコンロ10が平坦な載置面に載置されたときの載置面と直交する方向が、ガスコンロ10においての上下方向である。また、上下方向と直交する方向のうち左側壁部13Dと右側壁部13Eとが向かい合う方向が、ガスコンロ10においての左右方向であり、上下方向及び左右方向と直交する方向が、ガスコンロ10においての前後方向である。ガスコンロ10では、図3のように背面視したときの長手方向が左右方向であり、短手方向が上下方向である。

#### 【0015】

図2、図3で示すガスコンロ10(図2では、一部を図示)は、例えばビルトインコン

50

口として構成され、天板部 1 1 ( 図 3 参照 ) と、装置本体 1 2 と、を備え、装置本体 1 2 の上端部に天板部 1 1 が固定された構成をなす。図 2 は、装置本体 1 2 から天板部 1 1、左側壁部 1 3 D ( 図 3 参照 )、及び前パネルを取り外した状態の外観を示すものである。装置本体 1 2 は、ガスコンロ 1 0 から天板部 1 1 及び天板部 1 1 に対する取付物 ( 五徳 1 9 など ) を取り外した残りの部分を指す。装置本体 1 2 は、図 2 に示すように、外殻を構成する筐体部 1 3、右側バーナ 1 4、中央バーナ 1 5、左側バーナ 1 6、ガス供給装置 1 5 A、1 6 A ( 右側のガス供給装置は図示略 )、グリル庫 1 7、排気路 1 8などを備える。

【 0 0 1 6 】

筐体部 1 3 は、例えば金属材料によって構成され、上端部が開口する略直方体状に構成されている。筐体部 1 3 は、ガスコンロ 1 0 の外殻をなすとともにガスバーナ ( 右側バーナ 1 4、中央バーナ 1 5、左側バーナ 1 6 等 ) などを収容するケースとして機能する部分である。筐体部 1 3 は、主に、筐体本体部 1 3 A、梁部材 1 3 B、1 3 C、前パネル ( 図示略 ) などを備えた構成をなし、上端側が開放した箱状形態をなす。図 2 のように、筐体本体部 1 3 A は、ガスコンロ 1 0 の左右両側に配置される一対の側壁部 ( 左側壁部 1 3 D ( 図 3 参照 )、右側壁部 1 3 E ) と、後端側に配置される後壁部 1 3 F と、下面側に配置される底壁部 1 3 G と、張出部 1 3 H と、を備える。図 3 のように、筐体本体部 1 3 A は、一対の側壁部 1 3 D、1 3 E、後壁部 1 3 F、底壁部 1 3 G が互いに連結されており、上端側及び前端側が開放した箱状形態をなす。後壁部 1 3 F は、筐体部 1 3 の背面部として機能する部分である。後壁部 1 3 F は、上方側となるにつれて後方側に張り出す構成である。すなわち、後壁部 1 3 F は、底壁部 1 3 G に対して、後方に向かうにつれて高位置となるように傾斜している。筐体本体部 1 3 A の一対の側壁部 1 3 D、1 3 E の間には、ガスバーナ ( 右側バーナ 1 4、中央バーナ 1 5、左側バーナ 1 6 等 )、グリル庫 1 7、排気路 1 8 などの各種部品が収容される。

【 0 0 1 7 】

張出部 1 3 H は、図 2 に示すように、後壁部 1 3 F の上端側から後方側に向かって、略水平となるように張り出している。張出部 1 3 H は、後側の角部が丸みを帯びた板状であり、左右方向における幅が後壁部 1 3 F の幅と略同じである。

【 0 0 1 8 】

前パネル ( 図示略 ) は、筐体部 1 3 の前面部として機能する部分である。図 2 の例では、筐体本体部 1 3 A の左右両側に前パネルがそれぞれ装着され、2 つの前パネルの間には、グリル庫 1 7 のグリル扉 1 7 A が開閉可能に装着されている。前パネルは、後壁部 1 3 F と前後方向において互いに対向している。

【 0 0 1 9 】

天板部 1 1 の板面には、3 つの円形状の開口部 ( 図示略 ) が形成され、図 3 に示すように、これらの開口部にそれぞれ挿入される形態で右側バーナ 1 4、中央バーナ 1 5、左側バーナ 1 6 が上方側に向けて突出して配置されている。右側バーナ 1 4、中央バーナ 1 5、左側バーナ 1 6 の各周囲には、五徳 1 9 が夫々設置されている。ガスコンロ 1 0 の使用時には、五徳 1 9 の各上部にフライパン、鍋等の調理容器 ( 図示略 ) が載置される。

【 0 0 2 0 】

( 梱包部材の構成 ) 図 4 ~ 図 8 等を参照し、梱包部材 2 0 について説明する。梱包部材 2 0 は、外箱 3 0、緩衝部材 5 0、内箱 6 0、付属品パッド 7 0、トップパッド 8 0 などを備えている。

【 0 0 2 1 】

本明細書では、外箱 3 0 が平坦な載置面に載置されたときの載置面と直交する方向が、梱包部材 2 0 においての上下方向である。また、上下方向と直交する方向のうち左壁部 3 3 と右壁部 3 4 が向かい合う方向が、梱包部材 2 0 においての左右方向であり、上下方向及び左右方向と直交する方向が、梱包部材 2 0 においての前後方向である。外箱 3 0 では、図 6 のように側断面を見たときの長手方向が前後方向となっており、短手方向が上下方向となっている。

【 0 0 2 2 】

10

20

30

40

50

外箱 30 は、図 4 ~ 図 6 に示すように、ガスコンロ 10 よりもひとまわり大きな、段ボール紙製の直方体形状の箱である。外箱 30 は、例えば、段ボール紙製の板部材を展開状態に切り抜いた後に、曲げ加工等して成形された単一部品である。外箱 30 は、前壁部 31 と、後壁部 32 と、左壁部（第 1 側壁部）33 と、右壁部（第 2 側壁部）34 と、底壁部 40 と、上壁部 36 と、を有している。前壁部 31、後壁部 32、左壁部 33、右壁部 34、底壁部 40、及び上壁部 36 は、一体的に形成されている。

【0023】

前壁部 31 及び後壁部 32 は、長方形の板状であり、前後方向で互いに対向している。左壁部 33 及び右壁部 34 は、長方形の板状であり、左右方向で互いに対向している。底壁部 40 は、図 4、図 5 に示すように、第 1 フラップ 41、第 2 フラップ 42、第 3 フラップ 43、第 4 フラップ 44 を有している。第 1 フラップ 41 は、略長方形の板状であり、左壁部 33 の下端側から内側に折り曲げられている。第 2 フラップ 42 は、略長方形の板状であり、右壁部 34 の下端側から内側に折り曲げられている。第 3 フラップ 43 は、略長方形の板状であり、前壁部 31 の下端側から内側に折り曲げられている。第 4 フラップ 44 は、略長方形の板状であり、後壁部 32 の下端側から内側に折り曲げられている。第 1 フラップ 41 及び第 2 フラップ 42 が、第 3 フラップ 43 及び第 4 フラップ 44 の上側に配置され、底壁部 40 が構成されている。

10

【0024】

第 1 フラップ 41 は、図 4 ~ 図 6 に示すように、第 1 板状部 41A と、折り返し部 41B と、を具備している。第 1 板状部 41A は、図 4、図 5 に示すように、後端部における右側部分が切り欠かれた長形状の板部である。折り返し部 41B は、第 1 板状部 41A の後壁部 32 寄りの位置（後端部における右側部分）において上方側に折り返されている。具体的には、折り返し部 41B は、第 1 フラップ 41 において、後端部における左側寄りの位置で前後方向に切り込みが入れられ、左右方向に延びる折り目に沿って、上方側に折り返されている。第 2 フラップ 42 は、図 4、図 5 に示すように、第 2 板状部 42A と、折り返し部 42B と、を具備している。第 2 板状部 42A は、図 4、図 5 に示すように、後端部における左側部分が切り欠かれた長形状の板部である。折り返し部 42B は、第 2 板状部 42A の後壁部 32 寄りの位置（後端部における左側部分）において上方側に折り返されている。具体的には、折り返し部 42B は、第 2 フラップ 42 において、後端部における右側寄りの位置で前後方向に切り込みが入れられ、左右方向に延びる折り目に沿って、上方側に折り返されている。

20

30

【0025】

折り返し部 41B、42B によって、後述する内箱 60 を支持する支持部 35 が構成されている。支持部 35 は、前壁部 31、後壁部 32、及び底壁部 40 と一体的に形成されている。そのため、支持部 35 は、前壁部 31 及び後壁部 32 との前後方向における距離が一定に保たれる。

【0026】

上壁部 36 は、図 4、図 5 に示すように、第 1 フラップ 36A と、第 2 フラップ 36B と、第 3 フラップ 36C と、第 4 フラップ 36D と、を有している。第 1 フラップ 36A は、略長方形の板状であり、左壁部 33 の上端側から内側に折り曲げ可能になっている。第 2 フラップ 36B は、略長方形の板状であり、右壁部 34 の上端側から内側に折り曲げ可能になっている。第 3 フラップ 36C は、略長方形の板状であり、前壁部 31 の上端側から内側に折り曲げ可能になっている。第 4 フラップ 36D は、略長方形の板状であり、後壁部 32 の上端側から内側に折り曲げ可能になっている。例えば、第 1 フラップ 36A 及び第 2 フラップ 36B が、第 3 フラップ 43 及び第 4 フラップ 44 の下側に配置されるように、各フラップ 36A ~ 36D を重ね合わせることで、上壁部 36 によって外箱 30 の上方側の開口部が閉塞される。

40

【0027】

緩衝部材 50 は、図 1 に示すように、外箱 30 と筐体部 13 との間に配置され、筐体部 13 を支持するように機能する。緩衝部材 50 は、図 1 に示すように、第 1 緩衝部 51 と

50

、第2緩衝部52と、第3緩衝部53と、から構成されている。第1緩衝部51は、発泡スチロール製であり、図1に示すように、外箱30内において左壁部33側且つ底壁部40側に配置され、筐体部13の左端部を支持する構成になっている。具体的には、第1緩衝部51は、筐体部13の左端部が嵌め込まれる凹部51Aと、後述する内箱60を左側から支持する右端部51Bと、が形成されている。第2緩衝部52は、発泡スチロール製であり、図1に示すように、外箱30内において右壁部34側且つ底壁部40側に配置され、筐体部13の右端部を支持する構成になっている。具体的には、第2緩衝部52は、筐体部13の右端部が嵌め込まれる凹部52Aと、後述する内箱60を右側から支持する左端部52Bと、が形成されている。第3緩衝部53は、発泡スチロール製であり、図1に示すように、外箱30内において前壁部31側に配置され、筐体部13の前パネルやグリル扉17Aを支持する構成になっている。

10

#### 【0028】

内箱60は、図7、図8に示すように、段ボール紙製の箱であり、外箱30よりも小さいサイズである。内箱60は、ガスコンロ10の同梱部品を収容するように機能する。内箱60は、同梱部品として、例えば、ガスコンロ10の使用時に用いる調理容器（グリル庫17に入れて使用するプレートなど）などを収容する。なお、収容物は、ガスコンロ10の部品以外の付属物であってもよく、ガスコンロ10の部品（付属物）であってもよい。内箱60は、例えば、段ボール紙製の板部材を展開状態に切り抜いた後に、曲げ加工等して成形された単一部品である。内箱60は、図7、図8に示すように、前面部（第1外面部）61と、後面部（第2外面部）62と、左面部（第3外面部）63と、右面部（第4外面部）64と、底面部65と、上面部66と、一對の延出部67と、を備えている。前面部61、後面部62、左面部63、右面部64、底面部65、及び上面部66は、一体的に形成されている。図7、図8に示すように、前面部61及び後面部62は、長方形の板状であり、所定の第1方向（図8では左右方向）において互いに対向するように設けられている。左面部63及び右面部64は、台形の板状であり、第1方向と直交する第2方向（図8では前後方向）において互いに対向するように設けられている。底面部65は、長方形の板部であり、前面部61、後面部62、左面部63、右面部64の各下端部に連なっている。上面部66は、長方形の板部であり、前面部61、後面部62、左面部63、右面部64の各上端部に連なっている。上面部66は、前面部61側から後面部62側に向かうにつれて底面部65から離れるように傾斜している。

20

30

#### 【0029】

延出部67は、図7、図8に示すように、帯状の板片である。一對の延出部67は、それぞれ上面部66よりも上方側に延出している。延出部67は、上面部66と後面部62の間の角部において、上記第2方向（図8では前後方向）の両端部付近に設けられている。延出部67は、上面部66又は後面部62にテープなどの接着部材によって固定されていてもよく、上面部66又は後面部62と一体的に形成されていてもよい。

#### 【0030】

付属品パッド70は、図11に示すように、略直方体状であり、段ボール紙を折り畳んで組み立てられた箱状パッドである。付属品パッド70は、五徳19等が組み付けられる。トップパッド80は、略直方体状であり、段ボール紙を折り畳んで組み立てられた箱状パッドである。トップパッド80は、天板部11が組み付けられる。

40

#### 【0031】

（梱包部材を用いたガスコンロの梱包工程） 図9～図11等を参照し、梱包部材20を用いたガスコンロ10の梱包工程について説明する。

まず、図9、図10に示すように、同梱部品を収容した内箱60を、所定の正規配置で、外箱30内において支持部35と後壁部32との間に配置する。ここで、正規配置とは、前面部61、後面部62、左面部63、及び右面部64が、それぞれ前壁部31、後壁部32、左壁部33、及び右壁部34にそれぞれ対向する状態となる配置である。内箱60は、支持部35と後壁部32とによって自立状態で挟持される。具体的には、内箱60は、前面部61及び後面部62が、支持部35及び後壁部32によってそれぞれ支持され

50

る形態で挟持される。また、内箱 60 は、底面部 65 が第 4 フラップ 44 によって下方側から支持されている。ここで、内箱 60 を配置する前に、支持部 35 (折り返し部 41B, 42B) が自然状態で後方側に倒れるように傾斜した状態とすることで、支持部 35 と後壁部 32 との間に内箱 60 を配置したときに、支持部 35 によって内箱 60 を後方に押圧して支持することができる。このようにして、内箱 60 を、外箱 30 内に自立した状態で安定して配置させることができる。

#### 【0032】

続いて、緩衝部材 50 (第 1 緩衝部 51、第 2 緩衝部 52、第 3 緩衝部 53) を外箱 30 内に配置する(図 1、図 11 参照)。具体的には、第 1 緩衝部 51 を、外箱 30 内において左壁部 33 側且つ底壁部 40 側に配置する。第 2 緩衝部 52 を、外箱 30 内において右壁部 34 側且つ底壁部 40 側に配置する。すなわち、第 1 緩衝部 51 及び第 2 緩衝部 52 を、内箱 60 に対して左右両側から挟むように配置する。これにより、内箱 60 は、第 1 緩衝部 51 及び第 2 緩衝部 52 によって支持される形態で挟持される。具体的には、左面部 63 が、第 1 緩衝部 51 の右端部 51B によって支持され、右面部 64 が、第 2 緩衝部 52 の左端部 52B によって支持される。また、第 3 緩衝部 53 を、外箱 30 内において前壁部 31 側に配置する。

#### 【0033】

続いて、筐体部 13 を、図 1、図 11 に示すように、外箱 30 内に正規の収容状態で収容する。ここで、正規の収容状態とは、前パネル(図示略)、後壁部 13F、左側壁部 13D、右側壁部 13E が、それぞれ前壁部 31、後壁部 32、左壁部 33、及び右壁部 34 にそれぞれ対向する状態となる収容状態である。正規の収容状態では、筐体部 13 (具体的には、底壁部 13G) は、底壁部 40 (具体的には、第 1 板状部 41A、第 2 板状部 42A) によって緩衝部材 50 を介して下方側から支えられる。内箱 60 は、支持部 35 と後壁部 32 とによって自立状態で挟持された状態で、筐体部 13 の後壁部 13F と後壁部 32 との間に収容される。このように、内箱 60 を筐体部 13 と後壁部 32 との間に生じる空きスペースを利用して配置させることができるため、外箱 30 は、内箱 60 を配置する空間を新たに内側に設けるためにサイズを大きくする必要がない。ゆえに、梱包部材 20 は、外箱 30 のサイズを大きくすることなく、ガスコンロ 10 に同梱部品を同梱しうる。

#### 【0034】

内箱 60 は、図 11 に示すように、自身の配置が外箱 30 内において所定の正規配置であり且つ筐体部 13 が正規の収容状態で収容されたときに、上面部 66 が張出部 13H の下方に位置するように収容される。そのため、外箱 30 内に内箱 60 を配置した後に筐体部 13 を配置する際に、張出部 13H が上面部 66 に干渉することがない。そのため、筐体部 13 を外箱 30 内に正規の収容状態で支障なく収容させることができ、梱包部材 20 の輸送時の振動などによって、上面部 66 と張出部 13H とが接触して内箱 60 が変形することを防ぐことができる。

#### 【0035】

内箱 60 は、自身の配置が正規配置であり且つ筐体部 13 が正規の収容状態で収容されたときに、図 11 に示すように、一对の延出部 67 が張出部 13H と後壁部 32 との間に配置されるとともに、一对の延出部 67 の上端が張出部 13H よりも上方に位置する。そのため、張出部 13H が一对の延出部 67 に干渉しない。ゆえに、外箱 30 内に内箱 60 を正規配置で配置した後に、筐体部 13 を正規の収容状態で支障なく収容させうる。

#### 【0036】

筐体部 13 を外箱 30 内に正規の収容状態で収容した後、図 11 に示すように、外箱 30 内に付属品パッド 70 及びトップパッド 80 を収容する。付属品パッド 70 は、五徳 19 等が組み付けられており、筐体部 13 上に載置される。トップパッド 80 は、天板部 11 が組み付けられており、付属品パッド 70 上に載置される。その後、上壁部 36 で筐体部 13 の上方側の開口部を閉塞することで、ガスコンロ 10 の梱包が完了する。

#### 【0037】

10

20

30

40

50

一方で、内箱 60 の配置が異常配置である場合に、筐体部 13 を正規の収容状態で収容しようとしたとき、内箱 60 を異常配置で配置したことを検知することができる。ここで、内箱 60 の異常配置とは、正規配置に対して前後が逆となる配置（後面部 62 が支持部 35 に支持され且つ前面部 61 が後壁部 32 に支持される配置）である。内箱 60 の配置が異常配置である場合、筐体部 13 が正規の収容状態で収容されるときは張出部 13H の位置に一对の延出部 67 が配置されることになる。そのため、張出部 13H が一对の延出部 67 に干渉することになる。したがって、外箱 30 内に内箱 60 を異常配置で配置した後に、筐体部 13 を正規の収容状態で収容しようとする、張出部 13H が一对の延出部 67 に干渉して適切に配置できないことから、内箱 60 を異常配置で配置したことを把握することができる。これにより、内箱 60 の誤配置を防ぐことができる。

10

**【0038】**

以下、本構成の効果を例示する。本構成では、内箱 60 は、一体的に設けられる支持部 35 と後壁部 32 とによって、外箱 30 内の後壁部 32 に近い位置に安定した自立状態で配置されることになる。そのため、内箱 60 が意図しない姿勢で外箱 30 内に配置されることがなく、内箱 60 を外箱 30 内に想定した姿勢で配置した後に、ガスコンロ 10 の配置などの梱包作業を行い易くなる。特に、内箱 60 は、外箱 30 内において、正規の収容状態で収容されたガスコンロ 10 の後方側で、後壁部 32 によって支持される構成である。そのため、内箱 60 は、筐体部 13 の後壁部 13F と後壁部 32 との間の空きスペースのうち、特に外箱 30 内の後壁部 32 に近い位置に生じる空きスペースを利用して配置させることができる。そのため、外箱 30 は、内箱 60 を配置する空間を新たに内側に設けるためにサイズを大きくする必要がない。したがって、梱包部材 20 は、外箱 30 のサイズを大きくすることなく、ガスコンロ 10 に同梱部品を同梱することができる。

20

**【0039】**

また、本構成では、第 1 フラップ 41 及び第 2 フラップ 42 をそれぞれ上方側に折り返して折り返し部 41B、42B を形成するという構成を特徴として、第 1 板状部 41A 及び第 2 板状部 42A で正規の収容状態で収容された筐体部 13 を下方側から支持しつつ、内箱 60 を自立状態で支持する支持部 35 を形成することができる。したがって、支持部 35 を簡易に形成することができる。

**【0040】**

また、本構成では、内箱 60 は、前面部 61 及び後面部 62 が支持部 35 及び後壁部 32 によってそれぞれ支持される形態で挟持され、左面部 63 及び右面部 64 が第 1 緩衝部 51 及び第 2 緩衝部 52 によってそれぞれ支持される形態で挟持されるため、外箱 30 内において所定の正規配置でより一層安定して配置させることができる。

30

**【0041】**

また、内箱 60 は、自身の配置が外箱 30 内において所定の正規配置であり且つ筐体部 13 が正規の収容状態で収容されたときに、上面部 66 が張出部 13H の下方に位置するように収容されるため、外箱 30 内に内箱 60 を配置した後に筐体部 13 を配置する際に、張出部 13H が上面部 66 に干渉しない。そのため、筐体部 13 を外箱 30 内に正規の収容状態で支障なく収容させることができ、梱包部材 20 の輸送時の振動などによって、上面部 66 と張出部 13H とが接触して内箱 60 が変形することを防ぐことができる。

40

**【0042】**

また、内箱 60 は、自身の配置が正規配置であり且つ筐体部 13 が正規の収容状態で収容されたときには、延出部 67 が張出部 13H と後壁部 32 との間に配置されるとともに延出部 67 の上端が張出部 13H よりも上方に位置するため、張出部 13H が延出部 67 に干渉することがない。そのため、外箱 30 内に内箱 60 を正規配置で配置した後に、筐体部 13 を正規の収容状態で支障なく収容させることができる。一方で、内箱 60 は、自身の配置が、後面部 62 が支持部 35 に支持され且つ前面部 61 が後壁部 32 に支持されるような異常配置である場合には、筐体部 13 が正規の収容状態で収容されるときは張出部 13H の位置に延出部 67 が配置されるため、張出部 13H が延出部 67 に干渉することになる。そのため、外箱 30 内に内箱 60 を異常配置で配置した後に、筐体部 13 を正

50

規の収容状態で収容しようとする、張出部 1 3 H が延出部 6 7 に干渉して適切に配置できないことから、内箱 6 0 を異常配置で配置したことを把握することができる。

【 0 0 4 3 】

<他の実施例> 本発明は上記記述及び図面によって説明した実施例に限定されるものではなく、例えば次のような例も本発明の技術的範囲に含まれる。また、上述した実施例や後述する実施例の特徴は矛盾しない範囲でどのように組み合わせてもよい。

【 0 0 4 4 】

実施例 1 では、内箱 6 0 に一对の延出部 6 7 が設けられる構成であったが、延出部 6 7 の数や形成箇所はこれに限定されない。例えば、延出部 6 7 の数が 1 つまたは 3 つ以上であってもよく、上面部 6 6 の任意の箇所から上方に延出する構成であってもよい。

10

実施例 1 では、内箱 6 0 の上面部 6 6 が底面部 6 5 に対して傾斜する構成であったが、傾斜していない構成であってもよい。すなわち、内箱 6 0 の上面部 6 6 が底面部 6 5 に対して平行であってもよい。

実施例 1 では、緩衝部材 5 0 が 3 つの緩衝部（第 1 緩衝部 5 1、第 2 緩衝部 5 2、第 3 緩衝部 5 3）を備える構成であったが、これら以外の緩衝部を設けてもよい。また、各緩衝部は、柔軟性を有する部材であれば、発泡スチロール以外で構成されてもよい。例えば、所定形状に形成された段ボールを採用してもよい。

実施例 1 のガスコンロ 1 0 の梱包部材 2 0 は、第 1 フラップ 4 1 及び第 2 フラップ 4 2 にそれぞれ折り返し部 4 1 B、4 2 B が形成される構成であったが、第 1 フラップ 4 1 及び第 2 フラップ 4 2 のいずれか一方に折り返し部が形成される構成であってもよい。

20

【符号の説明】

【 0 0 4 5 】

1 0 ... ガスコンロ、1 3 ... 筐体部、1 3 D ... 左側壁部（側面部）、1 3 E ... 右側壁部（側面部）、1 3 F ... 後壁部（背面部）、1 3 H ... 張出部、2 0 ... 梱包部材、3 0 ... 外箱、3 1 ... 前壁部、3 2 ... 後壁部、3 3 ... 左壁部（第 1 側壁部）、3 4 ... 右壁部（第 2 側壁部）、3 5 ... 支持部、4 0 ... 底壁部、4 1 ... 第 1 フラップ、4 1 A ... 第 1 板状部、4 1 B、4 2 B ... 折り返し部、4 2 ... 第 2 フラップ、4 2 A ... 第 2 板状部、4 3 ... 第 3 フラップ、4 4 ... 第 4 フラップ、5 0 ... 緩衝部材、5 1 ... 第 1 緩衝部、5 2 ... 第 2 緩衝部、6 0 ... 内箱、6 1 ... 前面部（第 1 外面部）、6 2 ... 後面部（第 2 外面部）、6 3 ... 左面部（第 3 外面部）、6 4 ... 右面部（第 4 外面部）、6 6 ... 上面部、6 7 ... 延出部

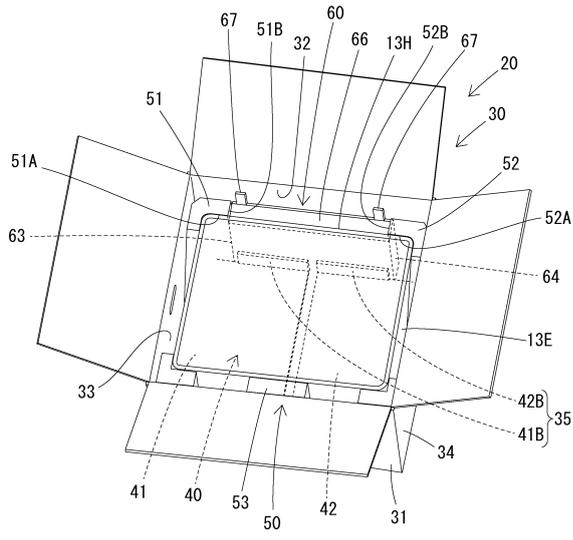
30

40

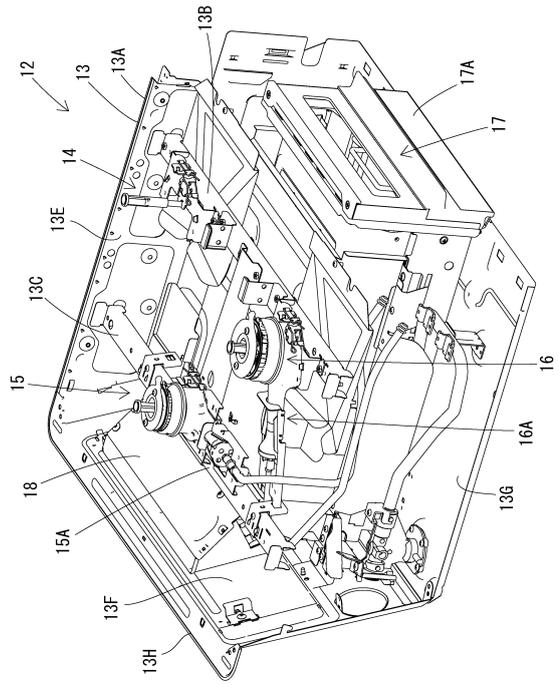
50

【図面】

【図 1】



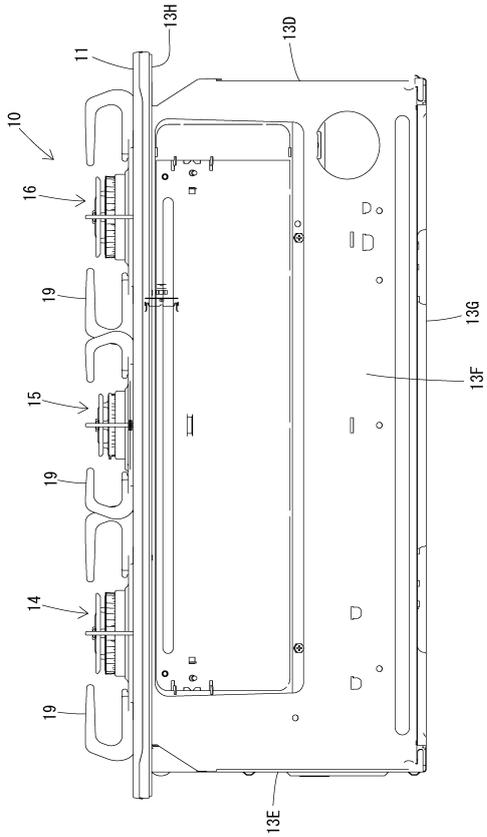
【図 2】



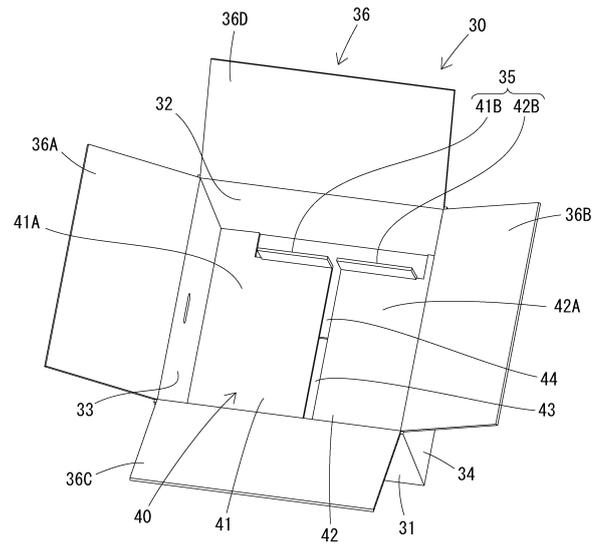
10

20

【図 3】



【図 4】

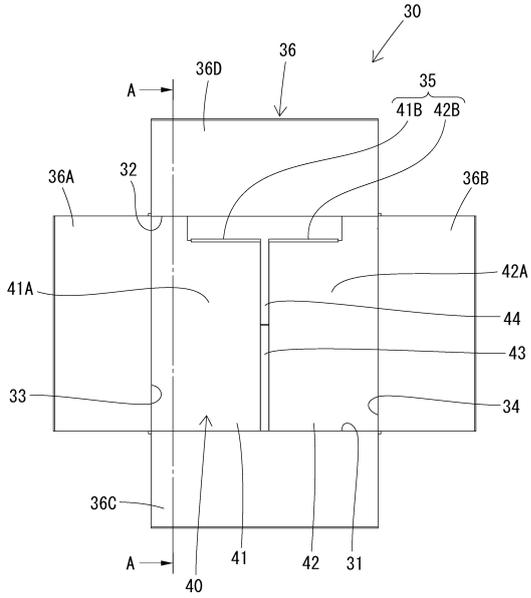


30

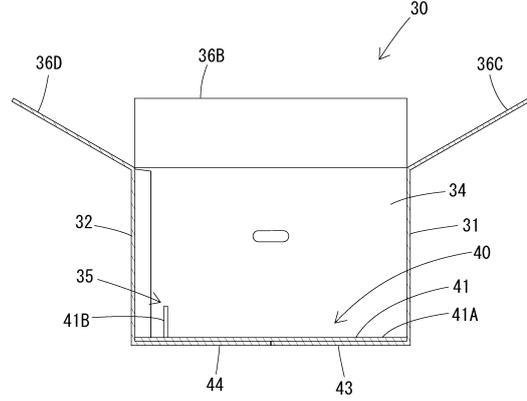
40

50

【 図 5 】

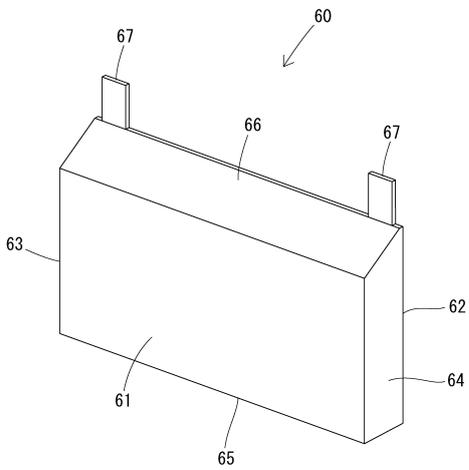


【 図 6 】

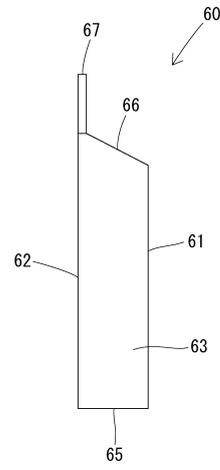


10

【 図 7 】



【 図 8 】



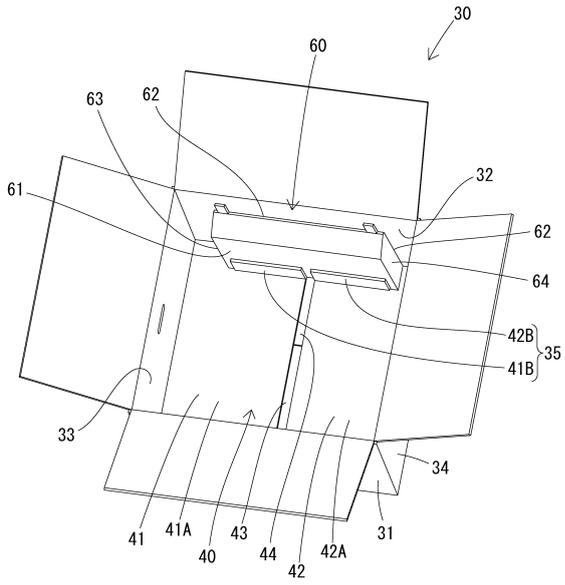
20

30

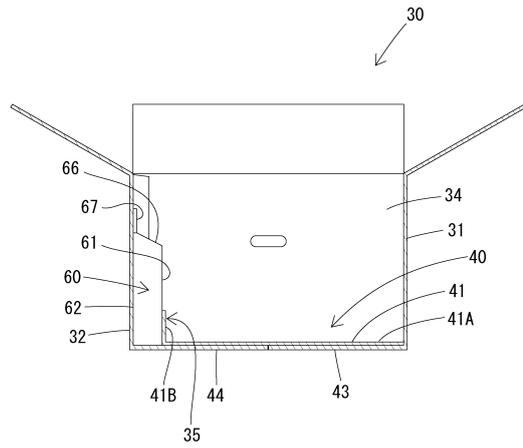
40

50

【図 9】

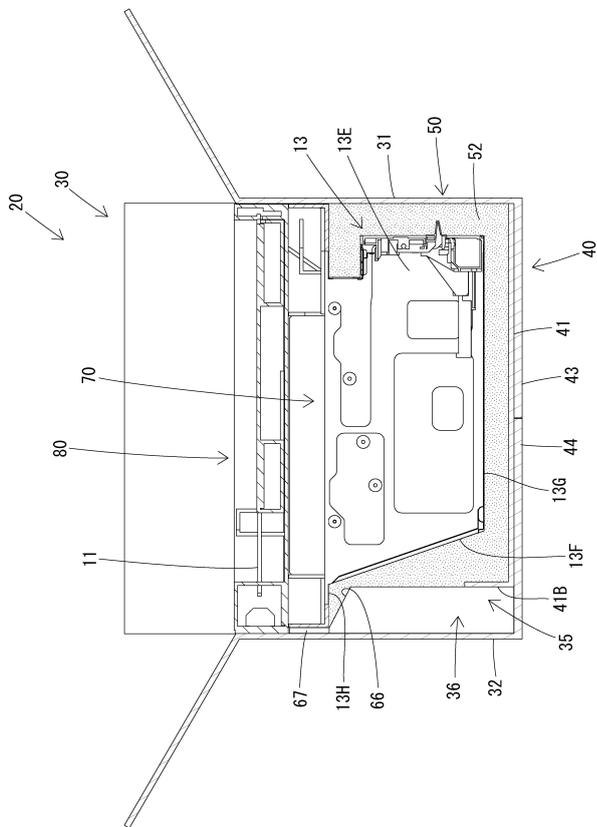


【図 10】

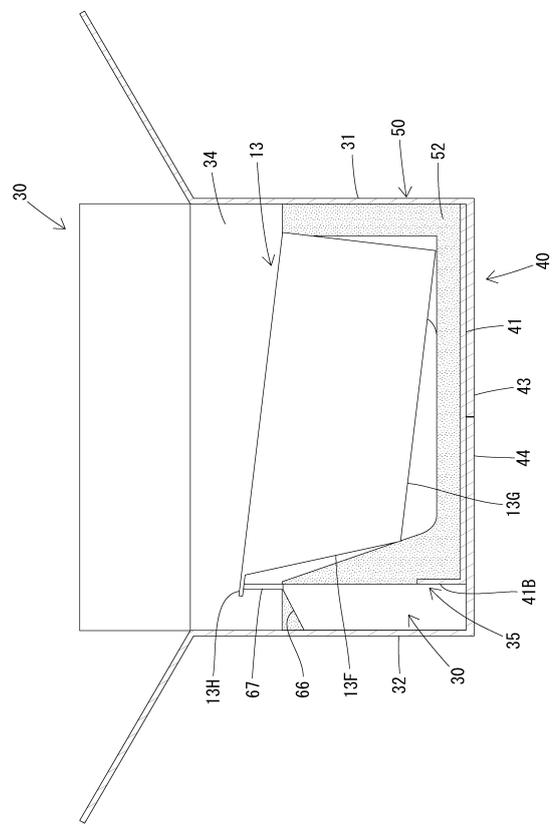


10

【図 11】



【図 12】



20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2009-096530(JP,A)  
実開昭52-092925(JP,U)  
特開2007-161302(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- B65D 5/00 - 5/76
  - B65D 57/00 - 59/08
  - B65D 81/00 - 81/17
  - B65D 85/58
  - B65D 85/62 - 85/68